

報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	山岡 亮
登録番号又は法人番号	21300571
所属する単位会	兵庫県行政書士会
事務所名称	ギフト行政書士事務所
事務所所在地	兵庫県たつの市龍野町日山6 1 番 1
処分年月日	令和6年4月23日
処分内容（種類）	廃業勧告及び2年間の会員の権利の停止
上記処分をした理由	行政書士法第6条の4の規定による変更の登録（事務所の所在地）義務違反。 令和5年10月16日付けで変更登録に係る通知書を送付したが回答がない。
上記処分の根拠となった法令及び会則の条文	行政書士法6条の4及び8条第1項 及び 日本行政書士会連合会会則第44条 及び 兵庫県行政書士会会則第38条第1項並びに第2項